

四半期報告書

第73期第3四半期 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社 岡三証券グループ[°]

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	21
表示方法の変更	21
簡便な会計処理	21
四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	21
注記事項	22
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年2月14日
【四半期会計期間】 第73期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】 株式会社岡三証券グループ
【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番6号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っています。)
【電話番号】 03(3272)2222(代表)
【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】 03(3272)2211(代表)
【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益（百万円）	50,986	47,035	15,764	16,475	66,235
経常利益（百万円）	7,199	3,066	1,243	1,737	8,248
四半期（当期）純利益（百万円）	2,731	1,720	199	813	2,785
純資産額（百万円）	—	—	114,501	113,935	115,577
総資産額（百万円）	—	—	515,232	501,848	499,495
1株当たり純資産額（円）	—	—	466.96	470.47	471.25
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	13.37	8.45	0.97	4.01	13.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	18.5	18.9	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△20,955	17,806	—	—	△48,902
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△142	△4,926	—	—	△1,284
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	22,464	△16,878	—	—	52,612
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	—	35,169	31,936	36,250
従業員数（人）	—	—	3,221	3,136	3,172

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,136
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	10
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記のほか、子会社との兼務者が32人（うち執行役員5人）おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、持ち直しから踊り場へと移行し、一部業種では在庫復元の一巡、経済政策の見直し・終了に伴い生産の鈍化が見られました。一方、企業の設備投資については、潤沢な資金と新興国など海外需要の増加見込みから、設備投資を増加させ始める動きが見られました。また、賃金にも下げ止まりの動きが見られ、民間住宅は底打ちから持ち直しとなりました。ただ、高い失業率や景気の先行き不透明感から、政策特需以外の個人消費は力強さに乏しい動きとなりました。

為替市場は、米国の景気失速懸念に伴う追加金融緩和観測を背景に円高が進み、一時80円台まで円高ドル安が進みました。その後は、米国の景況感が改善するなか米国金利が上昇に向かつたため、ドルは対円で84円台まで反発しましたが、輸出企業のドル売りなどにより結局81円台まで反落して年内の取引を終了しました。一方、ユーロは、アイルランド問題など域内の財政及び信用不安から軟調な動きが続きました。

株式市場は、為替相場が1ドル80円台まで円高に振れたことが嫌気され、11月初旬にかけて日経平均株価は9,100円台へと値を下げる展開となりました。しかし、年末にかけては過度な円高懸念の後退や日本企業の円高抵抗力の強まりなどが評価され、日経平均株価は10,228円92銭まで値を戻して年内の取引を終了しました。

債券市場は、日銀の実質ゼロ金利政策やF R B（連邦準備制度理事会）の追加金融緩和策に対する期待から当初堅調となり、新発10年国債利回りは10月6日に一時0.820%へ低下しました。10月中旬以降は、アメリカの長期金利が上昇に転じたことで新発10年国債利回りも上昇傾向となりましたが、12月末にかけて値ごろ感からの買いが入ったことをきっかけに利回りが低下し、1.110%で年内の取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、米国株式、中国株式など「グローバル・エクイティ」の強化を図ったほか、投資信託についても品揃えを拡充しました。また、「岡三のお客様感謝フェア」を実施し、投資信託や外国債券の預り資産導入に注力しました。一方、インターネット取引専業の岡三オンライン証券株式会社では、取引所F X（為替証拠金取引）「くりっく365」においてスマートフォン向けアプリケーションを導入するなどサービスの拡充に努めました。さらに、11月からは、新たに取引所C F D（株価指数証拠金取引）「くりっく株365」のサービスを開始しました。

また、岡三アセットマネジメント株式会社では、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は164億75百万円（前年同四半期比104.5%）、純営業収益は160億51百万円（同104.7%）となりました。販売費・一般管理費は143億89百万円（同101.9%）となり、経常利益は17億37百万円（同139.7%）、四半期純利益は8億13百万円（同408.1%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は105億36百万円（前年同四半期比97.7%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)
委託手数料	2,888	2,742
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	243	31
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,792	4,783
その他の受入手数料	2,859	2,978
合計	10,785	10,536

a. 委託手数料

当第3四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は21億2百万株（前年同四半期比94.7%）、売買代金は1兆4,395億円（同98.3%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は25億1百万円（同97.7%）となりました。また、債券委託手数料は3百万円（同15.2%）、その他の委託手数料は2億37百万円（同78.1%）となり、委託手数料の合計は27億42百万円（同94.9%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第3四半期連結会計期間は、大型の新規公開案件があった一方、既公開株式公募売出しにおいて前年同四半期のような大型案件がなかったことから引受額が減少し、株式の手数料は11百万円（前年同四半期比5.7%）となりました。また、地方債の引受けが順調であったものの全体としては収益が伸びず、債券の手数料は20百万円（同51.5%）となりました。以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は31百万円（同13.1%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第3四半期連結会計期間は、既存ファンドの中から「アジア・オセアニア好配成長株オープン」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、東南アジアの中で成長が期待される企業に投資するファンド、ニューテクノロジーに強みを持つ日本企業に投資するファンドや為替変動リスクを低減させた先進国のソブリン債に投資するファンド等を新規に設定し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は47億83百万円（前年同四半期比99.8%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、信託報酬等の投資信託関連の手数料及び変額年金保険など保険商品の販売等により、29億78百万円（同104.2%）となりました。

トレーディング損益

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)
株券等トレーディング損益	1,744	2,993
債券等トレーディング損益	2,254	2,073
その他のトレーディング損益	△28	17
合計	3,970	5,084

株券等トレーディング損益は、ニューヨーク市場に再上場を果たした米自動車株など外国株式国内店頭取引が活況となり、29億93百万円（前年同四半期比171.7%）となりました。一方、債券等トレーディング損益は外国債券関連の収益が伸び悩み、20億73百万円（同92.0%）となりました。その他のトレーディング損益は17百万円（前年同四半期は28百万円の損失）となり、以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるトレーディング損益の合計は50億84百万円（前年同四半期比128.1%）となりました。

金融収支

金融収益は5億65百万円（前年同四半期比90.8%）、金融費用は4億24百万円（同97.1%）となり、差引金融収支は1億41百万円（同76.1%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、2億89百万円（前年同四半期比74.9%）となりました。

販売費・一般管理費

事務費や人件費は減少したものの、減価償却費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は143億89百万円（前年同四半期比101.9%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は1億13百万円、営業外費用は38百万円となりました。また、特別利益は1億90百万円、特別損失は25百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、株式市況の回復基調及びグローバルな投資提案等の施策が証券子会社の収益に寄与し、当第3四半期連結会計期間における証券ビジネスの営業収益は151億5百万円、セグメント利益は8億12百万円となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は23億69百万円、セグメント利益は1億91百万円となりました。

サポートビジネス

当第3四半期連結会計期間におけるサポートビジネスの営業収益は26億87百万円、セグメント利益は4億45百万円となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ23億53百万円増加し5,018億48百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が264億85百万円、有価証券担保貸付金が87億95百万円増加し、約定見返勘定が123億87百万円、信用取引資産が103億38百万円、預託金が77億82百万円減少したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ39億95百万円増加し3,879億13百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が321億58百万円、約定見返勘定が114億57百万円増加し、短期借入金が184億79百万円、有価証券担保借入金が139億79百万円、信用取引負債が81億3百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ16億42百万円減少し1,139億35百万円となりました。これは主に、自己株式の取得等により9億70百万円、その他有価証券評価差額金が5億67百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ43億45百万円減少し319億36百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、154億31百万円（前年同四半期比124.8%）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減141億82百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減36億41百万円、顧客分別金信託の減少23億円、預り金の増加16億59百万円による資金の獲得と有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減91億40百万円による資金の使用との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、20億48百万円（前年同四半期は5億47百万円の獲得）となりました。これは主に有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、176億60百万円（前年同四半期比165.9%）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。

c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。

d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

(ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。

(イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。

(ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと

対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。

c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならぬいため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成22年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 (相互保有株式) 3,298,000	— —	— —
完全議決権株式（その他）	普通株式 200,471,000	200,471	—
単元未満株式	普通株式 2,100,969	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	200,471	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	2,345,000	—	2,345,000	1.13
計	—	2,345,000	—	2,345,000	1.13
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社 丸福証券株式会社 岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1 新潟県長岡市大手通一丁目5-5 東京都中央区日本橋一丁目16-3	1,848,000 1,065,000 385,000	— — —	1,848,000 1,065,000 385,000	0.89 0.51 0.18
計	—	3,298,000	—	3,298,000	1.58

(注) 上記は、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、平成22年12月31日現在、自己株式（自己保有株式）を5,501,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.64%）保有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	457	415	382	353	337	305	282	309	353
最低（円）	421	346	341	320	291	275	231	242	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	36,870	41,440
預託金	49,918	57,700
顧客分別金信託	48,860	56,760
その他の預託金	1,058	940
トレーディング商品	169,354	142,869
商品有価証券等	※2 169,313	※2 142,865
デリバティブ取引	41	3
約定見返勘定	—	12,387
信用取引資産	33,998	44,337
信用取引貸付金	25,941	34,225
信用取引借証券担保金	8,057	10,111
有価証券担保貸付金	145,861	137,065
借入有価証券担保金	145,861	137,065
立替金	129	278
短期差入保証金	3,801	3,759
短期貸付金	135	118
有価証券	3,598	601
その他の流動資産	4,729	4,560
貸倒引当金	△12	△38
流動資産計	448,385	445,082
固定資産		
有形固定資産	※1 15,797	※1 16,000
無形固定資産	9,760	10,426
投資その他の資産	27,905	27,986
投資有価証券	19,958	20,711
その他	9,682	9,136
貸倒引当金	△1,734	△1,861
固定資産計	53,463	54,413
資産合計	501,848	499,495

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	132,606	100,447
商品有価証券等	132,589	100,421
デリバティブ取引	16	25
約定見返勘定	11,457	—
信用取引負債	17,280	25,383
信用取引借入金	7,514	10,546
信用取引貸証券受入金	9,766	14,836
有価証券担保借入金	18,842	32,821
有価証券貸借取引受入金	18,842	32,821
預り金	21,009	22,871
受入保証金	31,303	29,746
有価証券等受入未了勘定	22	13
短期借入金	128,846	147,325
未払法人税等	355	2,531
賞与引当金	560	1,519
その他の流動負債	3,595	3,674
流動負債計	365,879	366,335
固定負債		
長期借入金	9,262	4,960
退職給付引当金	5,049	4,972
役員退職慰労引当金	1,201	1,183
その他の固定負債	5,437	5,610
固定負債計	20,951	16,727
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,081	855
特別法上の準備金計	1,081	855
負債合計	387,913	383,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,910	12,918
利益剰余金	65,576	65,363
自己株式	△2,846	△1,876
株主資本合計	94,230	94,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	987	1,555
土地再評価差額金	269	235
為替換算調整勘定	△864	△476
評価・換算差額等合計	393	1,314
少数株主持分	19,311	19,268
純資産合計	113,935	115,577
負債・純資産合計	501,848	499,495

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益		
受入手数料	33,400	29,816
委託手数料	11,483	8,324
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	331	153
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	13,543	12,513
その他の受入手数料	8,041	8,825
トレーディング損益	14,523	14,544
金融収益	1,841	1,732
その他の営業収益	1,220	941
営業収益計	50,986	47,035
金融費用	1,423	1,266
純営業収益	49,563	45,769
販売費・一般管理費	42,678	43,378
取引関係費	7,766	8,279
人件費	※1 21,616	※1 21,549
不動産関係費	4,874	4,734
事務費	4,383	3,817
減価償却費	1,984	2,780
租税公課	457	416
貸倒引当金繰入れ	4	—
その他	1,589	1,799
営業利益	6,885	2,390
営業外収益	514	878
受取配当金	171	285
その他	343	592
営業外費用	200	201
支払利息	98	91
その他	102	109
経常利益	7,199	3,066

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
持分変動利益	—	57
固定資産売却益	9	—
投資有価証券売却益	43	110
負ののれん発生益	—	166
貸倒引当金戻入額	—	16
特別利益計	52	350
特別損失		
固定資産売却損	16	28
投資有価証券売却損	79	0
投資有価証券評価損	141	348
ゴルフ会員権評価損	0	48
リース解約損	33	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	177	226
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
特別損失計	450	995
税金等調整前四半期純利益	6,801	2,421
法人税、住民税及び事業税	1,903	1,338
法人税等還付税額	—	△1,585
法人税等調整額	1,566	455
法人税等合計	3,470	208
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,212
少数株主利益	599	491
四半期純利益	2,731	1,720

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益		
受入手数料	10,785	10,536
委託手数料	2,888	2,742
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	243	31
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,792	4,783
その他の受入手数料	2,859	2,978
トレーディング損益	3,970	5,084
金融収益	622	565
その他の営業収益	386	289
営業収益計	15,764	16,475
金融費用	436	424
純営業収益	15,327	16,051
販売費・一般管理費	14,122	14,389
取引関係費	2,607	2,714
人件費	※1 7,180	※1 7,114
不動産関係費	1,589	1,632
事務費	1,394	1,208
減価償却費	689	995
租税公課	134	143
貸倒引当金繰入れ	△10	—
その他	539	579
営業利益	1,204	1,662
営業外収益	84	113
受取配当金	25	72
その他	59	41
営業外費用	46	38
支払利息	32	29
その他	13	9
経常利益	1,243	1,737

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	9	—
投資有価証券売却益	19	39
負ののれん発生益	—	166
貸倒引当金戻入額	△1	△14
特別利益計	27	190
特別損失		
固定資産売却損	7	11
投資有価証券売却損	32	0
投資有価証券評価損	93	△31
ゴルフ会員権評価損	0	△2
リース解約損	33	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	162	48
特別損失計	330	25
税金等調整前四半期純利益	940	1,902
法人税、住民税及び事業税	210	635
法人税等還付税額	—	0
法人税等調整額	388	294
法人税等合計	599	930
少数株主損益調整前四半期純利益	—	972
少数株主利益	141	159
四半期純利益	199	813

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,801	2,421
減価償却費	1,984	2,780
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
貸倒引当金の増減額（△は減少）	25	△152
賞与引当金の増減額（△は減少）	△698	△958
退職給付引当金の増減額（△は減少）	58	77
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△65	17
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	177	226
受取利息及び受取配当金	△2,024	△2,029
支払利息	1,521	1,357
有形固定資産売却損益（△は益）	△2	25
投資有価証券売却損益（△は益）	36	△109
投資有価証券評価損益（△は益）	141	348
ゴルフ会員権評価損	0	48
負ののれん発生益	—	△166
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△18,200	7,900
トレーディング商品の増減額	△221	29,518
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△8,092	2,235
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△19,370	△22,775
立替金の増減額（△は増加）	170	148
預り金の増減額（△は減少）	3,124	△1,623
短期差入保証金の増減額（△は増加）	2,678	△41
受入保証金の増減額（△は減少）	9,464	1,557
短期貸付金の増減額（△は増加）	9	△16
その他	△829	△1,741
小計	△23,308	19,393
利息及び配当金の受取額	1,904	2,031
利息の支払額	△1,449	△1,259
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	1,897	△2,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,955	17,806

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△3,898
有価証券の売却による収入	—	300
有形固定資産の取得による支出	△267	△172
有形固定資産の売却による収入	9	25
無形固定資産の取得による支出	△1,567	△1,155
投資有価証券の取得による支出	△311	△641
投資有価証券の売却による収入	783	781
関係会社株式の取得による支出	—	△143
その他	1,210	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142	△4,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	23,138	△15,589
長期借入れによる収入	3,180	6,800
長期借入金の返済による支出	△2,670	△5,368
自己株式の取得による支出	△14	△949
配当金の支払額	△1,005	△1,507
少数株主への配当金の支払額	△35	△41
その他	△127	△221
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,464	△16,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173	△314
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,192	△4,313
現金及び現金同等物の期首残高	33,976	36,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,169	※1 31,936

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、大石証券株式会社は合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ21百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は363百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,747百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,659百万円																		
※2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 商品有価証券等 17,013百万円	※2 担保資産 商品有価証券等 26,726百万円																		
3 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※2を除く) 担保等として差入れた有価証券で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 (1) 信用取引貸証券 10,402百万円 (2) 消費貸借契約により貸付けた 20,507百万円 有価証券	3 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※2を除く) (1) 信用取引貸証券 15,745百万円 (2) 消費貸借契約により貸付けた 32,705百万円 有価証券																		
4 保証債務 <table border="1"><thead><tr><th>被保証者</th><th>保証債務残高 (百万円)</th><th>被保証債務の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員 18名</td><td>128</td><td>金融機関よりの住宅借入金</td></tr><tr><td>計</td><td>128</td><td>—</td></tr></tbody></table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 18名	128	金融機関よりの住宅借入金	計	128	—	4 保証債務 <table border="1"><thead><tr><th>被保証者</th><th>保証債務残高 (百万円)</th><th>被保証債務の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員 21名</td><td>155</td><td>金融機関よりの住宅借入金</td></tr><tr><td>計</td><td>155</td><td>—</td></tr></tbody></table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 21名	155	金融機関よりの住宅借入金	計	155	—
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 18名	128	金融機関よりの住宅借入金																	
計	128	—																	
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 21名	155	金融機関よりの住宅借入金																	
計	155	—																	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額612百万円、退職給付費用783百万円、役員退職慰労引当金繰入額86百万円が含まれております。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額560百万円、退職給付費用788百万円、役員退職慰労引当金繰入額82百万円が含まれております。
前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額612百万円、退職給付費用263百万円、役員退職慰労引当金繰入額26百万円が含まれております。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額560百万円、退職給付費用259百万円、役員退職慰労引当金繰入額25百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 40,500	現金・預金勘定 36,870
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △5,330	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △4,933
現金及び現金同等物 <u>35,169</u>	現金及び現金同等物 <u>31,936</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,086千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,507	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額36百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えており、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、関係会社が証券ビジネスを中心に関連する事業活動を展開しており、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「証券ビジネス」では有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、「アセットマネジメントビジネス」では投資運用並びに投資助言・代理、「サポートビジネス」では当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	39,044	6,959	1,020	47,024	10	47,035
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	4,129	—	6,555	10,685	△10,685	—
計	43,174	6,959	7,575	57,709	△10,674	47,035
セグメント利益	558	528	800	1,888	502	2,390

(注) 1. 外部顧客からの営業収益の調整額10百万円には、持株会社である当社の金融収益等が含まれております。

セグメント利益の調整額502百万円には、セグメント間取引消去等2,047百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,545百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	13,788	2,369	315	16,473	2	16,475
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,316	—	2,372	3,689	△3,689	—
計	15,105	2,369	2,687	20,162	△3,686	16,475
セグメント利益	812	191	445	1,449	213	1,662

(注) 1. 外部顧客からの営業収益の調整額2百万円には、持株会社である当社の金融収益等が含まれております。

セグメント利益の調整額213百万円には、セグメント間取引消去等773百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△560百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(負債)			
(1) 商品有価証券等			—
売買目的有価証券	132,589	132,589	—
(2) 約定見返勘定	11,457	11,457	—
(3) 信用取引負債	17,280	17,280	—
(4) 有価証券担保借入金	18,842	18,842	—
(5) 長期借入金	9,348	9,348	86

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(2) 約定見返勘定、(3) 信用取引負債、(4) 有価証券担保借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
470円47銭	471円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	113,935	115,577
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	19,311	19,268
（うち少数株主持分）	(19,311)	(19,268)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額 (百万円)	94,624	96,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数（千株）	201,128	204,371

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
13円37銭	8円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益（百万円）	2,731	1,720
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,731	1,720
期中平均株式数（千株）	204,391	203,765

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
97銭	4円1銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益（百万円）	199	813
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	199	813
期中平均株式数（千株）	204,382	202,714

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮野 定夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 助川 正文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川 正文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。